

# 吸収合併に関する事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社施行規則第 200 条に基づく書類)

2020 年 10 月 1 日  
沖縄セルラー電話株式会社

2020年10月1日

吸収合併に関する事後開示書類

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号  
沖縄セルラー電話株式会社  
代表取締役社長 湯浅 英雄

当社は、UQモバイル沖縄株式会社(以下、「UQモバイル沖縄」といいます)との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、UQモバイル沖縄を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」といいます)を行いました。

本合併に関する会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、以下のとおりです。

なお、本合併は、吸収合併存続会社である当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併、吸収合併消滅会社であるUQモバイル沖縄においては同法第784条第1項に定める略式吸収合併となります。

1. 本合併が効力を生じた日  
2020年10月1日
  
2. UQモバイル沖縄における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、並びに同法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過
  - (1) 会社法第784条の2(株主による吸収合併の差止請求)の規定による請求に係る手続の経過について  
当社は、UQモバイル沖縄の発行済株式の全部を所有していたため、該当事項はありません。
  
  - (2) 会社法第785条(反対株主の株式買取請求)の規定による手続の経過について  
当社は、UQモバイル沖縄の発行済株式の全部を所有していたため、該当事項はありません。

- (3) 会社法第 787 条(新株予約権買取請求)の規定による手続の経過について  
UQ モバイル沖縄は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。
  - (4) 会社法第 789 条(債権者の異議)の規定による手続の経過について  
UQ モバイル沖縄は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項並びに UQ モバイル沖縄の定款の規定に基づき、2020 年 8 月 14 日付で官報公告及び日刊工業新聞における公告を行いました。会社法第 789 条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 当社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続並びに同法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過
    - (1) 会社法第 796 条の 2(株主による吸収合併の差止請求)の規定による請求に係る手続の経過について  
本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、本手続について該当事項はありません。
    - (2) 会社法第 797 条(反対株主の株式買取請求)の規定による手続の経過について  
本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、該当事項はありません。
    - (3) 会社法第 799 条(債権者の異議)の規定による手続の経過について  
当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項並びに当社の定款の規定に基づき、2020 年 8 月 14 日付で官報公告及び電子公告を行いました。会社法第 799 条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。
  4. 本合併により当社が UQ モバイル沖縄から承継した重要な権利義務に関する事項  
当社は、効力発生日をもって、UQ モバイル沖縄からその権利義務の一切を承継しました。
  5. 会社法 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録がされた事項  
別紙のとおりです。
  6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日  
2020 年 10 月 1 日(予定)

7. その他重要な事項  
なし

以上

## 吸収合併契約に関する事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社施行規則第 191 条に基づく書類)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社施行規則第 182 条に基づく書類)

2020 年 8 月 14 日

沖縄セルラー電話株式会社

UQ モバイル沖縄株式会社

2020年8月14日

吸収合併に関する事前開示書類

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号  
沖縄セルラー電話株式会社  
代表取締役社長 湯浅 英雄

沖縄県那覇市松山1丁目2番1号  
UQモバイル沖縄株式会社  
代表取締役社長 上地 球二

沖縄セルラー電話株式会社(以下、「沖縄セルラー」といいます)及び、UQモバイル沖縄株式会社(以下、「UQモバイル沖縄」といいます)は、2020年10月1日を効力発生日として、沖縄セルラーを吸収合併存続会社、UQモバイル沖縄を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約(以下、当該吸収合併契約に係る吸収合併を「本合併」といいます)を締結いたしました。本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社施行規則第191条、並びに、会社法第782条第1項及び会社施行規則第182条に基づく書類により開示すべき事項は、以下のとおりです。

なお、本合併は、吸収合併存続会社である沖縄セルラーにおいては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併、吸収合併消滅会社であるUQモバイル沖縄においては同法第784条第1項に定める略式吸収合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

沖縄セルラーは、UQモバイル沖縄の発行済株式の全部を所有していたため、本合併に際して株式その他の金銭の交付は行いません。

3. 本合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項  
UQ モバイル沖縄は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。
4. 計算書類等に関する事項
  - (1) 沖縄セルラーの最終事業年度に係る計算書類等  
沖縄セルラーの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
  - (2) UQ モバイル沖縄の最終事業年度に係る計算書類等  
UQ モバイル沖縄の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙3のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
5. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項  
沖縄セルラーの2020年3月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ101,432百万円及び15,081百万円です。また、UQ モバイル沖縄の2020年3月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ1,767百万円及び3,733百万円です。それぞれの会社について、上記時点から現在に至るまで、その資産の額及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本合併の効力発生日までにそのような事象が発生することも想定されていません。  
したがって、本合併後の沖縄セルラーの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後の沖縄セルラーの収益及びキャッシュ・フローの状況について、本合併により沖縄セルラーが負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。  
以上より、本合併の効力発生日以後における沖縄セルラーの債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

## 合併契約書

沖縄セルラー電話株式会社（以下「甲」という。）及び UQ モバイル沖縄株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### （吸収合併）

第 1 条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

### （当事会社の商号及び住所）

第 2 条 本合併を行う当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号： 沖縄セルラー電話株式会社

住所： 沖縄県那覇市松山 1 丁目 2 番 1 号

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号： UQ モバイル沖縄株式会社

住所： 沖縄県那覇市松山 1 丁目 2 番 1 号

### （効力発生日）

第 3 条 本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2020 年 10 月 1 日とする。ただし、本合併の手續の進行に応じ必要がある場合には、甲乙協議の上これを変更することができる。

### （合併対価の交付及び割当て）

第 4 条 甲は、本合併により、乙の株主に対し、その有する株式に代わる甲の株式その他の金銭等の交付を行わない。

### （資本金及び準備金の額に関する事項）

第 5 条 甲が本合併により増加する資本金及び準備金の額は、0 円とする。

### （会社財産の管理等）

第 6 条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務執行及び財産の管理・運営を行い、本合併に重大な影響を及ぼす事項を行うときは、甲乙協議の上、合意により当該事項を行うものとする。

**(従業員の引継ぎ)**

第7条 甲は、効力発生日における乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、甲乙双方の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

**(合併条件の変更及び合併契約の解除)**

第8条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、もしくは本合併の実行に重大な支障となる事態又は著しく困難にする事態が生じた場合には、甲乙協議の上、本合併の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

**(本契約の効力)**

第9条 本契約は、法令に基づき本合併に必要なとされる関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

**(協議事項)**

第10条 本契約に定めるもののほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上決定する。

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、各々記名押印の上、甲がこれを保有し、乙が原本の写しを保有する。

2020年7月29日

甲： 沖縄県那覇市松山 1 丁目 2 番 1 号  
沖縄セルラー電話株式会社  
代表取締役社長 湯浅 英雄

乙： 沖縄県那覇市松山 1 丁目 2 番 1 号  
UQ モバイル沖縄株式会社  
代表取締役社長 上地 球二

## 第29期 計算書類

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 湯淺 英雄

# 貸借対照表

沖縄セルラー電話株式会社

2020年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額		科目	金額	
(資産の部)			(負債の部)		
<b>I 固定資産</b>			<b>I 固定負債</b>		
<b>A 電気通信事業固定資産</b>			1. ポイント引当金		994
(1) 有形固定資産			2. 株式給付引当金		58
1. 機械設備	34,785	9,579	3. 固定資産撤去引当金		736
減価償却累計額	25,206		4. 資産除去債務		210
2. 空中線設備	12,567	4,877	5. その他の固定負債		9
減価償却累計額	7,690		固定負債合計		2,008
3. 市外線路設備	139	120	<b>II 流動負債</b>		
減価償却累計額	18		1. 買掛金		1,675
4. 土木設備	567	557	2. 未払金		6,971
減価償却累計額	9		3. 未払費用		148
5. 海底線設備	2,432	2,432	4. 未払法人税等		2,023
減価償却累計額	-		5. 前受金		79
6. 建物	11,246	7,463	6. 預り金		1,594
減価償却累計額	3,783		7. 前受収益		7
7. 構築物	1,235	293	8. 賞与引当金		261
減価償却累計額	941		9. 役員賞与引当金		24
8. 機械及び装置	93	31	10. 契約損失引当金		285
減価償却累計額	61		流動負債合計		13,073
9. 車両	186	19	<b>負債合計</b>		15,081
減価償却累計額	167				
10. 工具、器具及び備品	1,265	344	(純資産の部)		
減価償却累計額	920		2,137	<b>I 株主資本</b>	
11. 土地		2,070	1. 資本金		1,414
12. 建設仮勘定		29,926	2. 資本剰余金		
有形固定資産合計			(1) 資本準備金		1,614
(2) 無形固定資産			資本剰余金合計		1,614
1. 施設利用権		21	3. 利益剰余金		
2. ソフトウェア		341	(1) 利益準備金		64
3. 借地権		2	(2) その他利益剰余金		
4. その他の無形固定資産		7	別途積立金		71,300
無形固定資産合計		372	繰越利益剰余金		12,059
電気通信事業固定資産合計		30,299	利益剰余金合計		83,424
<b>B 附帯事業固定資産</b>			4. 自己株式		△130
(1) 有形固定資産			株主資本合計		86,323
1. 有形固定資産	1,544	1,442	<b>II 評価・換算差額等</b>		
減価償却累計額	101	1,442	1. その他有価証券評価差額金		27
有形固定資産合計			評価・換算差額等合計		27
(2) 無形固定資産			純資産合計		86,350
1. 無形固定資産		17			
無形固定資産合計		17			
附帯事業固定資産合計		1,460			
<b>C 投資その他の資産</b>					
1. 投資有価証券		341			
2. 関係会社株式		1,121			
3. 社内長期貸付金		36			
4. 長期前払費用		2,404			
5. 前払年金費用		210			
6. 繰延税金資産		1,120			
7. 敷金及び保証金		44			
8. その他の投資及びその他の資産		22			
9. 貸倒引当金		△22			
投資その他の資産合計		5,278			
固定資産合計		37,038			
<b>II 流動資産</b>					
1. 現金及び預金		2,465			
2. 売掛金		27,599			
3. 未収入金		1,629			
4. 貯蔵品		996			
5. 前払費用		179			
6. 関係会社短期貸付金		31,523			
7. その他の流動資産		2			
8. 貸倒引当金		△2			
流動資産合計		64,394			
<b>資産合計</b>		101,432	<b>負債・純資産合計</b>		101,432

# 損益計算書

沖縄セルラー電話株式会社

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>I 電気通信事業営業損益</b>		
(1) 営業収益		45,931
(2) 営業費用		
1. 営業費	12,091	
2. 施設保全費	3,106	
3. 管理費	1,577	
4. 減価償却費	4,388	
5. 固定資産除却費	446	
6. 通信設備使用料	8,920	
7. 租税公課	476	
電気通信事業営業利益		31,006
<b>II 附帯事業営業損益</b>		
(1) 営業収益		19,037
(2) 営業費用		20,284
附帯事業営業損失		1,246
営業利益		13,678
<b>III 営業外収益</b>		
1. 受取利息	44	
2. 受取配当金	33	
3. 受取賃貸料	11	
4. 受取保険料	2	
5. 補助金収入	31	
6. 雑収入	18	
経常利益		141
税引前当期純利益		13,819
法人税、住民税及び事業税		3,962
法人税等調整額		△152
当期純利益		10,008

# 株主資本等変動計算書

沖縄セルラー電話株式会社

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,414	1,614	1,614	64	65,700	11,369	77,134	△131	80,032
当期変動額									
別途積立金の積立					5,600	△5,600	－		－
剰余金の配当						△3,718	△3,718		△3,718
当期純利益						10,008	10,008		10,008
自己株式の処分								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	5,600	690	6,290	0	6,290
当期末残高	1,414	1,614	1,614	64	71,300	12,059	83,424	△130	86,323

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	36	36	80,068
当期変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△3,718
当期純利益			10,008
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8	△8	△8
当期変動額合計	△8	△8	6,282
当期末残高	27	27	86,350

# 個別注記表

沖縄セルラー電話株式会社

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

機械設備

定率法

機械設備を除く有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備 10～21年

建物 6～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

③ポイント引当金

将来のポイントサービス(「au WALLETポイントプログラム」等)の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役及び管理職への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑤固定資産撤去引当金

3G携帯電話向けサービスの2022年3月末サービス終了に伴い、これら設備の撤去工事に備えるため、撤去費用を合理的に見積もることが可能な撤去工事について、当該見積額を計上しております。

⑥賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

⑦役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当事業年度負担額を計上しております。

⑧契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

③連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

繰延税金資産等の算定にあたっては、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①関係会社に対する短期金銭債権	33,126百万円
②関係会社に対する短期金銭債務	6,047百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金に対し、保証（保証予約を含む。）を行っております。

沖縄通信ネットワーク株式会社 26百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

①関係会社との営業取引による受取額	3,187百万円
②関係会社との営業取引による支払額	23,947百万円
③関係会社との営業取引以外（資金貸借以外）の受取額	31百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,342,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 30,145株

(注) 当事業年度末日の自己株式のうち、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する株式数は29,771株であります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,859	68.0	2019年3月31日	2019年6月14日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	1,859	68.0	2019年9月30日	2019年12月5日
計		3,718			

(注) 1. 2019年6月13日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年10月25日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月11日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

1. 配当金の総額 2,105百万円
2. 1株当たり配当額 77円00銭
3. 基準日 2020年3月31日
4. 効力発生日 2020年6月12日

なお、原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式の配当2百万円が含まれております。

(4) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

減価償却費超過額	253
未払事業税否認	97
未確定債務否認	45
前受金否認	23
ポイント引当金否認	297
契約損失引当金否認	85
固定資産撤去引当金否認	220
株式報酬引当金否認	17
賞与引当金否認	85
貯蔵品評価損否認	37
資産除去債務否認	63
その他	19
繰延税金資産計	1,247

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11
資産除去債務	△52
前払年金費用	△62
繰延税金負債計	△126
繰延税金資産の純額	1,120

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を営業活動による現金収入により調達しており借入金はございません。一時的な余資はKDDIグループ企業に対する短期的な貸付金に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金並びに関係会社短期貸付金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を每期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社では、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,465	2,465	－
(2) 売掛金	27,599		
貸倒引当金（*1）	△2		
	27,596	27,596	－
(3) 未収入金	1,629	1,629	－
(4) 関係会社短期貸付金	31,523	31,523	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	143	143	－
資産計	63,358	63,358	－
(6) 買掛金	1,675	1,675	－
(7) 未払金	6,971	6,971	－
(8) 未払法人税等	2,023	2,023	－
負債計	10,670	10,670	－

（\*1）売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはおおむね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(4) 関係会社短期貸付金

主として親会社であるKDDI株式会社との金銭消費貸借契約に基づく貸付金であります。契約では当社の意向により随時貸付金の回収が可能であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	103	143	39
合計		103	143	39

## (6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 以下の資産については次に掲げる理由により金融商品の時価情報に含まれておりません。

(単位：百万円)

金融商品の種類	貸借対照表計上額	理由
投資有価証券 非上場株式等	197	これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため。
関係会社株式 非上場株式	1,121	

## (賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (持分法損益等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	KDDI株式会社	東京都 新宿区	141,851	電気通信 事業	(被所有) 直接 51.5% 間接 —	携帯電話端末の仕入、通信設備の購入及び保守の委託等  役員の兼任	業務委託及びアクセスチャージ(受取)	212	—	—
							貸付金の回収	30,431	関係会社 短期貸付金	25,812
							資金の貸付	30,231		
							利息の受取	31	—	—
							携帯電話端末及び関連商品の購入	11,609	買掛金	1,210
							通信システム等の購入	1,149	未払金	165
							業務委託及びアクセスチャージ(支払)	2,009	未払金	42
							業務委託回線料	1,792	未払金	187
							コンテンツ運用委託費	1,189	未払金	112
							債権譲渡手数料	1,152	—	—
支援・指導料	326	未払金	32							

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務受託及び業務委託については、双方協議のうえ卸電気通信役務の提供に関する契約等を締結しております。また、アクセスチャージについては、双方協議のうえ相互接続に関する協定を締結しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 携帯電話端末の仕入及び通信設備の購入については、同社からの見積原価により相互交渉のうえ決定しております。
4. 業務委託回線料については、交渉のうえ定められた利用契約に関する取引条件に基づき支払っております。
5. コンテンツ運用委託費及び債権譲渡手数料については、一般取引条件を参考に双方協議のうえ決定しております。
6. 支援・指導料については、経営及び業務支援の対価として、協議のうえ定められた料率を基に算定し支払っております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	沖縄通信ネットワーク株式会社	沖縄県那覇市	1,184	電気通信業	(所有) 直接 54.2% 間接 —	通信回線の 賃借、設備保 守委託等 役員の兼任	貸付金の回収	4,400	関係会社 短期貸付金	2,000
							資金の貸付	3,000		
							利息の受取	6	未収利息	1
							FTTH通信設備使用料	2,826	未払金	256
子会社	UQモバイル 沖縄株式会社	沖縄県那覇市	10	電気通信業	(所有) 直接 100%	通信サービスの卸提供	貸付金の回収	2,875	関係会社 短期貸付金	3,459
							資金の貸付	3,717		
							利息の受取	5	未収利息	2
							電気通信サービスの卸提供	1,328	売掛金	95

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. FTTH通信設備使用料については、双方協議のうえ卸電気通信役務に関する契約等を締結しております。
3. 電気通信サービスの卸提供については、当社接統約款をもとに他の電気通信事業者と同一条件での卸電気サービス契約書を締結しております。

(3) 兄弟会社等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 3,161円66銭

(2) 1株当たり当期純利益 366円46銭

(注) 1株当たりの情報の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(資産除去債務に関する注記)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(その他の注記)

#### 取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ）に対して、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

#### (2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該株式の帳簿価額は39百万円、株式数は9,200株であります。

#### 管理職に対する株式付与制度

当社は、管理職以上の従業員（以下「従業員」）に対して、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するためのインセンティブ付けを図ることを目的に、株式付与ESOP信託による株式付与制度（以下「本制度」）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対して、当社が定める株式付与ESOP信託に関する株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される株式付与制度です。なお、従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時とします。

#### (2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該株式の帳簿価額は89百万円、株式数は20,571株であります。

# 事業報告

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ①全般の状況

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費が弱い動きとなっていることに加え、企業収益は製造業を中心に弱含んでおり、足元で厳しい状況となっております。

当社業務区域である沖縄県の経済も、感染症の影響を受け、個人消費や観光産業など広範囲にわたり影響が出ております。

情報通信市場は、新規通信事業者の参入や電気通信事業法の改正等により、競争が激化しております。

また、通信各社が5Gサービスをスタートさせたことで、あらゆる機器が通信とつながるなど新たな時代に向けての変化が始まっています。

このような情勢のもと、当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における当社のグループ会社を含めた経営成績は、以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	増減	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営業収益	67,013	68,051	1,037	1.5
営業費用	54,064	54,084	20	0.0
営業利益	12,949	13,966	1,017	7.9
経常利益	13,113	14,074	961	7.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,326	9,874	547	5.9

当期における営業収益については、端末販売収入は減少したものの、モバイルサービス及びFTTHサービスの顧客基盤が拡大したことから、通信料収入が増加し、前期比1,037百万円増加（1.5%増）の68,051百万円となりました。

営業費用については、販売関連コストが増加したものの、端末販売原価が減少したことなどにより、前期比20百万円増加の54,084百万円と前期並みの水準となりました。

これらの結果、営業利益は前期比1,017百万円増加（7.9%増）の13,966百万円、経常利益は前期比961百万円増加（7.3%増）の14,074百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比547百万円増加（5.9%増）の9,874百万円となりました。

#### ②セグメント別の状況

当社グループは単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当社グループにおけるサービス別の実績は、次のとおりであります。

<サービスデータ>  
(モバイルサービス)

	2019年3月期	2020年3月期	増減	増減率 (%)
純増数	27,300	17,600	△9,700	△35.5
総契約数	709,300	726,900	17,600	2.5
携帯電話総販売数	238,100	228,200	△9,900	△4.2
総合ARPA (円)	6,826	7,045	219	3.2
au通信ARPA (円)	6,444	6,605	161	2.5
付加価値ARPA (円)	382	440	58	15.2

- (注) 1. 純増数、総契約数及び携帯電話総販売数には、データ専用端末、タブレット、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。
2. 純増数、総契約数及び携帯電話総販売数は百契約未満を四捨五入しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
3. ARPA (Average Revenue Per Account) : 契約者1人あたりの売上高。MVNO及びプリペイドは除く。  
au通信ARPA :  $\text{モバイル通信料収入} \div \text{au契約者数}$   
付加価値ARPA :  $\text{付加価値ARPA収入 (「決済手数料収入+自社サービス他収入など」)} \div \text{au契約者数}$

当期におけるモバイルサービスの状況につきましては、UQモバイルの契約が好調なことやauのラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上など、お客さま重視のサービスに取り組んだ結果、前期と比較して総契約数が17,600契約増加(2.5%増)の726,900契約となりました。

ARPAについては、総合ARPAは前期比219円増加(3.2%増)の7,045円となりました。このうち、au通信ARPAについては、前期比161円増加(2.5%増)の6,605円となりました。付加価値ARPAについては、「auスマートパスプレミアム」の契約数の増加を主因として、前期比58円増加(15.2%増)の440円となりました。

#### (FTTHサービス)

	2019年3月期	2020年3月期	増減	増減率(%)
純増回線数	8,800	7,500	△1,300	△14.8
累計回線数	95,300	102,800	7,500	7.9
ARPU(円)	5,015	5,067	52	1.0

- (注) 1. 純増回線数と累計回線数は、auひかりちゅら、auひかりちゅらビジネス及びひかりゆいまーの合計を記載しております。
2. 純増回線数及び累計回線数は百回線未満を四捨五入して表示しており、増減は端数処理後の数値を記載しております。
3. ARPUについては、auひかりちゅらのARPUを記載しております。
4. ARPU(Average Revenue Per Unit)：1契約あたりの月間平均収入。

当期におけるFTTHサービスの状況につきましては、純増回線数は前期比1,300回線減少するも、累計回線数は前期比7,500回線増加(7.9%増)の102,800回線となりました。

#### (ライフデザインサービス)

	2019年3月期	2020年3月期	増減	増減率(%)
契約件数	—	18,500	18,500	—

- (注) 1. 契約件数は、auでんきの契約数を記載しております。
2. 契約件数は、百回線未満を四捨五入して表示しております。

2019年11月19日から沖縄電力株式会社の供給エリア(一部離島を除く)において、同社の電気事業と当社の通信サービス等を組み合わせた「auでんき」を提供開始しました。

#### (2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備資金等の所要資金は自己資金で賄っており、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

#### (3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、海底ケーブルや高速データ通信サービスに係る設備及びモバイルサービスにおけるデータトラフィックの増加に伴う通信設備の増設、FTTHサービスに係る設備の拡張などを実施したことにより、設備投資額は10,189百万円となりました。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

期 別 項 目	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
	(2016年 4月 1 日から 2017年 3月 31日まで)	(2017年 4月 1 日から 2018年 3月 31日まで)	(2018年 4月 1 日から 2019年 3月 31日まで)	(2019年 4月 1 日から 2020年 3月 31日まで)
営業収益 (百万円)	63,017	65,176	67,013	68,051
経常利益 (百万円)	11,753	12,511	13,113	14,074
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,999	8,645	9,326	9,874
1株当たり当期純利益	292円56銭	316円20銭	341円34銭	361円55銭
総資産 (百万円)	84,113	90,620	98,104	105,673
純資産 (百万円)	71,304	77,054	83,014	89,466

##### ②当社の財産及び損益の状況

期 別 項 目	第 26 期	第 27 期	第 28 期	第 29 期
	(2016年 4月 1 日から 2017年 3月 31日まで)	(2017年 4月 1 日から 2018年 3月 31日まで)	(2018年 4月 1 日から 2019年 3月 31日まで)	(2019年 4月 1 日から 2020年 3月 31日まで)
営業収益 (百万円)	60,565	62,547	64,283	64,969
電気通信事業 (百万円)	42,003	43,333	44,456	45,931
附帯事業 (百万円)	18,561	19,213	19,826	19,037
経常利益 (百万円)	11,164	12,461	13,201	13,819
当期純利益 (百万円)	8,024	9,090	9,623	10,008
1株当たり当期純利益	293円50銭	332円46銭	352円20銭	366円46銭
総資産 (百万円)	79,638	86,268	94,368	101,432
純資産 (百万円)	67,914	74,002	80,068	86,350

#### (5) 企業集団が対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、新規通信事業者の参入や電気通信事業法の改正等により、競争が激化しております。また、通信各社が5Gサービスをスタートさせたことで、あらゆる機器が通信とつながるなど新たな時代に向けての変化が始まっています。

そのような環境のもと当社グループは、沖縄県において約5割のシェアを持つモバイル事業、3割のシェアのFTTH事業を基盤とし、地元企業の沖縄電力株式会社と協働しご提供しているauでんきなどの非通信事業を組み合わせ総合力でお客様のニーズに応えてまいります。

また、2020年度より運用開始の海底ケーブルや2021年度に竣工予定のオフィスビル・データセンターといった新たな成長分野にも積極的に取り組み、収益拡大に取り組んでまいります。

今後も他社との競争は勿論のこと、新型コロナウイルス感染症のような経営環境の変化にも迅速に対応し、経営目標としている「3増（増収・増益・連続増配）と配当性向40%超」を目指すとともに、「地元に全力！」のキャッチフレーズのもと、地域に密着した事業活動を展開し、地域社会の更なる発展に貢献してまいります。

(6) 企業集団の主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、携帯電話サービスや、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する電気通信事業を主な事業内容としております。

事業区分の方法につきましては、「電気通信事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(7) 企業集団の事業所の状況（2020年3月31日現在）

当社	本社	沖縄県那覇市松山
	ネットワークセンター	沖縄県南城市玉城字百名 沖縄県豊見城市嘉数
	物流センター	沖縄県豊見城市与根
	南城ファーム	沖縄県南城市玉城字百名
	大宜味ファーム	沖縄県大宜味村字塩屋
沖縄通信ネットワーク株式会社	本社	沖縄県那覇市松山
UQモバイル沖縄株式会社	本社	沖縄県那覇市松山
沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社	本社	沖縄県那覇市松山

(8) 企業集団の従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
374 (87) 名	11名増 (6名減)

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	236 (41) 名	8名増 (4名減)	40.6歳	11.8年

(注) 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者43名を含み、当社から社外への出向者16名を除いております。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社はKDDI株式会社であり、同社は当社の株式を14,086,000株（出資比率51.5%）保有しています。

### ②親会社との間の取引に関する事項

#### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「電気通信事業」に関連する取引を主な取引として、携帯電話端末の仕入、携帯電話システムの購入等を実施しております。

当該取引をするに当たっては、少数株主の保護のため、必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないよう留意し、公正かつ適正に決定しております。

#### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社親会社より経営に対する適切な意見を得ていますが、親会社との取引については上記留意事項や親会社からの独立確保の観点等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

当社取締役会は、これらの取引について、当社グループとの利益を害するものではないと判断しております。

#### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
沖縄通信ネットワーク株式会社	1,184百万円	54.2%	各種固定系電気通信サービス

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
沖縄振興開発金融公庫	26百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針 (2020年3月31日現在)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体質の強化を勘案しつつ、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を安定的に継続することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し将来の業績の向上を通じ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

今期については、2019年12月5日に中間配当として1株あたり68円を実施しており、期末配当77円と合計で1株あたり145円の配当を予定しております。

2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,342,000株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株 主 数 11,814名(前期末比5,971名増)
- (5) 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
K D D I 株 式 会 社	14,086,000株	51.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	953,200	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	933,200	3.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行 決済営業部)	695,375	2.54
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	525,000	1.92
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	488,000	1.78
株 式 会 社 沖 縄 銀 行	472,000	1.72
沖 縄 電 力 株 式 会 社	472,000	1.72
琉 球 放 送 株 式 会 社	472,000	1.72
オ リ オ ン ビ ー ル 株 式 会 社	472,000	1.72

(注) 持株比率は、自己株式(374株)を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式(29,771株)を含んでおりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年4月23日

沖縄セルラー電話株式会社  
取締役会 御中

## PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 口 亮 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄セルラー電話株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の共有・交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項、及び、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月24日

沖縄セルラー電話株式会社 監査役会

常勤監査役                      三井 智                      印

監査役                              安里 昌利                      印

監査役                              嘉手苺 義男                      印

監査役                              金城 棟啓                      印

(注) 常勤監査役 三井智、監査役 安里昌利、監査役 嘉手苺義男、監査役 金城棟啓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 決算報告書

(第 6 期)

自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月 31日

UQモバイル沖縄株式会社

沖縄県那覇市松山一丁目 2 番 1 号



# 損 益 計 算 書

自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日

(当期累計期間)

UQモバイル沖縄株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
電気通信売上	1,297,850	
端末関連売上	829,007	
その他売上	290,791	
売上高合計		2,417,648
<b>【売上原価】</b>		
電気通信原価	1,333,316	
端末関連売上原価	588,002	
売上総利益		496,330
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		1,122,833
営業利益		△626,503
<b>【営業外収益】</b>		
雑収入	5,354	
営業外収益合計		5,354
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	5,961	
営業外費用合計		5,961
経常利益		△627,110
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		△627,110
法人税、住民税及び事業税	△150,327	
法人税等合計		△150,327
当期純利益		△476,783

# 株主資本等変動計算書

自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日

(当期累計期間)

UQモバイル沖縄株式会社

(単位：千円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	10,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△1,499,134
	当期変動額	△476,783
	当期末残高	△1,975,917
利益剰余金合計	当期首残高	△1,499,134
	当期変動額	△476,783
	当期末残高	△1,975,917
株主資本合計	当期首残高	△1,489,134
	当期変動額	△476,783
	当期末残高	△1,965,917
純資産合計	当期首残高	△1,489,134
	当期変動額	△476,783
	当期末残高	△1,965,917

# 個別注記表

自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日

(当期累計期間)

UQモバイル沖縄株式会社

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### ② 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式数の数      普通株式      1,000株

# 第6期 事業報告

2019年4月1日から  
2020年3月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項
2. 株式に関する事項
3. 会社役員に関する事項

UQモバイル沖縄株式会社

代表取締役社長 上地 球二

# 事業報告

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費および企業収益が急速に減少しており、極めて厳しい状況になっております。

当社業務区域である沖縄県の経済も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人消費や観光産業など急速に悪化しております。

情報通信市場は、新規通信事業者の参入や電気通信事業法の改正等により、競争が激化しております。

国内のMVNO市場においては、2019年9月末現在において、格安スマホなど独自の料金プランとなるSIMカード型の契約数が1405万件<sup>注1</sup>となり、SIMフリー端末の増加や月額利用料金や初期費用の安さなどの理由により、MVNOの存在感は増してきております。

このような情勢のもと、当事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における経営成績は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	増減
売上高（千円）	1,834,053	2,417,648	+583,594
電気通信売上（千円）	875,705	1,297,850	+422,144
端末関連売上（千円）	769,242	829,006	+59,764
その他（千円）	189,105	290,791	+101,685
売上原価（千円）	1,584,336	1,921,317	+336,981
販売費及び一般管理費（千円）	834,595	1,122,832	+288,237
営業利益（千円）	△584,878	△626,502	△41,624
経常利益（千円）	△583,555	△627,109	△43,553
当期純利益（千円）	△442,283	△476,782	△34,499

当期における売上高については、電気通信売上 1,297,850千円、端末関連売上 829,006千円、その他 290,791千円の合計で2,417,648千円となり、前期比583,594千円の増収となりました。

売上原価については、MNO事業者に対する卸電気通信役務に係る接続料等により 1,921,317千円となりました。

販売費及び一般管理費については、主として販売関連費用の増加により、前期比288,237千円増加の1,122,832千円となりました。

これらの結果、営業損失は 626,502千円、経常損失は 627,109千円、当期純損失は 476,782千円となりました。

注1. 2019年12月5日 株式会社MM総研調べ

主なトピックス<sup>注2</sup>

(商品ラインナップ)

当期において発売された主な商品※1

・スマートフォン

「Galaxy A30」 (Samsung製)	2019年 6月
「HUAWEI P30 lite」 (HUAWEI製)	2019年 8月
「Xperia 8」 (ソニーモバイルコミュニケーションズ製)	2019年10月
「OPPO A5 2020」 (オッポジャパン製)	2019年11月
「AQOUS sense3」 (シャープ製)	2019年11月
「Galaxy A20」 (Samsung製)	2019年11月
「BASIO4」 (KYOCERA製)	2020年 2月

(新サービス・オプションサービス)

「UQ × with HOME」 2019年 6月

(料金・割引プラン)

「スマホプラン」	2019年10月
「アプリ通話かけ放題 (10分/回)」	2019年10月
「通話パック (60分/月)」	2019年10月
「UQ学割」	2019年11月～2020年5月
「かけ放題 (24時間いつでも)」	2019年12月
「シニア割 (60歳以上)」	2019年12月

(販路拡大)

エディオン浦添パルコシティ	2019年 6月
ゲオ那覇真嘉比店	2020年 2月

・販売拠点 (2020年3月時点) 全47拠点

注2. 社名および商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。

(2) 企業集団の資金調達状況

沖縄セルラー電話株式会社より、極度借入契約に基づき運転資金として3,459,000千円を調達いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 当社の財産及び損益の状況

期別 項目	第3期 〔2016年4月1日から 2017年3月31日まで〕	第4期 〔2017年4月1日から 2018年3月31日まで〕	第5期 〔2018年4月1日から 2019年3月31日まで〕	第6期 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕
売上高 (千円)	233,844	1,049,031	1,834,053	2,417,648
経常利益 (千円)	△353,164	△648,149	△583,555	△627,109
当期純利益 (千円)	△353,234	△648,219	△442,283	△476,782
1株当たり当期純利益	△353,234円11銭	△648,219円01銭	△442,283円61銭	△476,782円98銭
総資産 (千円)	97,856	655,778	1,400,331	1,767,980
純資産 (千円)	△398,630	△1,046,849	△1,489,133	△1,965,916

(4) 株式会社の主要な事業内容

当社は、沖縄県において au の「4G LTE」を利用したMVNOサービス「UQ mobile」事業を行っております。

事業区分の方法につきましては、「電気通信事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(5) 株式会社の事業所の状況

当	社	本 社	沖縄県那覇市松山
---	---	-----	----------

(6) 株式会社の従業員の状況

① 当社の従業員の状況

	従業員数
合 計	12名

(注) 従業員数は、親会社との兼務者4名を含めております。

(7) 重要な親会社の状況

当社の親会社は沖縄セルラー電話株式会社であり、同社は当社の株式を1,000株（出資比率100%）保有しています。

同社より、電気通信事業に係る通信設備等の卸提供や、出向による人的支援、端末の仕入れや極度借入契約等を締結しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
沖繩セルラー電話株式会社	1,000株	100%

3. 会社役員に関する事項

氏名	地位	担当および他の法人等の代表状況
上地球二	代表取締役社長	